

各部課長・機関の長

糸魚川市長 米田 徹

令和 2 年度予算編成方針について（通達）

令和 2 年度予算編成にあたり、次のとおり予算編成業務を遂行するように通達する。

1 日本の経済状況

日本経済の現状は、内閣府が公表した 9 月の月例経済報告によれば、「景気は、緩やかに回復している」とし、先行きについては、「雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、通商問題を巡る緊張の増大が世界経済に与える影響に注意するとともに、中国経済の先行き、海外経済の動向と政策に関する不確実性、原油価格の上昇や金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある。」と基調判断している。

また、国の財政は引き続き厳しい状況にあるものの、国・地方の税収は景気回復の継続等により過去最高となり、引き続き経済再生と財政健全化に着実に取り組むこととされた。

2 国政の動向

政府は、骨太の方針「経済財政運営と改革の基本方針 2019」において、「令和」新時代：「Society（ソサエティ）5.0」への挑戦を掲げ、Society5.0 時代にふさわしい仕組みづくり、経済再生と財政健全化の好循環を主要方針とし、直面する諸課題に対し、持続的かつ包摂的な経済成長の実現と財政健全化の達成の両立を目指すとしている。

国の 2019 年度予算方針では、2019 年 10 月の消費税率引上げの需要変動に対する影響の程度や直近の経済状況等を踏まえ、歳出改革の取組を継続するとの方針だけでなく、令和 2 年度当初予算においても適切な規模の臨時・特別の措置を講ずるとしている。

また、地方の一般財源総額について、2019 年度と同水準に確保すること、地方交付税については、本来の役割が適切に発揮されるよう総額を確保することとし、地方財政措置を概算要求に盛り込んでいるところである。

そのような中、9 月 11 日に第 4 次安倍改造内閣が発足し、景気状況等による補正予

算も考えられ、今後も国の動向に注視し適切に対応していく必要がある。

3 当市の状況

当市の人口は、42,362人（9月末住民基本台帳人口）で対前年同月786人の減となり、近年、年間約800人の減少が続いている。国立社会保障・人口問題研究所が平成30年3月に発表した2045年の推計人口では24,201人であり、人口減少の進行は深刻さを増している。

人口減少の影響は、地域経済の縮小を始め、様々なところで現れており、ハローワーク糸魚川の8月の有効求人倍率は2.11倍で民間企業における新規人材やパートの労働力確保が困難となっている。また、各地域の後継者や担い手不足による自治活動の維持が懸念されることから、地域経済を衰退させることなく、市全体の地域活力を維持・確保する取組みが急務となっている。

財政状況では、平成30年度決算の財政健全化判断比率は、対前年で改善となったが、依然として全国、県内平均より悪い状況であり、次期ごみ処理施設などの大型事業により、数値の悪化も予想されることから、職員一人一人が財政健全化を意識し、自らが直面する課題としてとらえ事業の効果検証・改善などの取組みを強化しなければならない。

歳入では、新幹線関連の固定資産税の恩恵があるものの、人口減少などの影響から市税全体では減少が見込まれる。また、地方交付税も合併特例が令和元年度で終了し、さらに人口減少等を起因とする減少が、今後も予想される。このように一般財源総額が減少していくことから、財源確保が最重要課題となっている。

また、新潟県は、危機的な状況にある県財政の再建に向け「行財政改革行動計画」を策定し、県単独事業の抑制による補助金の見直しが想定されるため、県担当部署との情報収集が必須となる。

歳出では、令和元年度が次期ごみ処理施設整備事業、公共施設や公共インフラの長寿命化、駅北大火復興関連事業などにより、過去最大規模の予算編成となったことから、令和2年度は、通常規模となるよう編成を行うが、今後もより一層厳しい財政状況が続くことが予測されるため、経常経費の節減を基本に事業の見直しや選択と集中にしっかりと取り組まなければならない。

4 予算編成方針について

令和2年度は、第2次総合計画の4年目を迎え、最重点課題である人口減少対策や人口減少社会に対応したまちづくりへの取組みを、全庁一丸となって迅速かつ着実に推進しなければならない。

今後も続くであろう人口減少の影響を少なくするために、自然減、社会減それぞれの取組みを実施していく必要がある。自然減では、子どもを産み育てられる環

境を整備し、さらに高齢者の健康寿命を延ばし、元気に活動できる時間を延ばす事業展開を、社会減では、高校卒業後の進学、地元就職に対応した事業を実施すること、将来的には高等教育機関の誘致も目指し、若者の流出を最小限にし、Uターンなどを推進する必要がある。

予算編成については、第2次総合計画の着実な推進と大火からの復興を着実に展開する年として、人口減少社会に対応しつつ、次世代を担う人材を育成し、地域の活力を維持できるよう令和2年度は、「子ども」と「若者」、「シニア」、「女性」をターゲットに、次のとおり重点施策を定め、全職員が連携して取り組むものとする。

【重点施策】

○ 人口減少社会に対応したまちづくり

- ・ 定住の促進と安心して子どもを産み、育てられる環境整備
- ・ シティプロモーションによる交流人口・関係人口の拡大
- ・ 公共施設の総合的かつ計画的な維持管理と健全な財政運営

○ 未来を担う人づくり

- ・ 地域で活躍する人材の発掘・育成
- ・ まちづくりの中で起業・創業を目指す人材の発掘・育成
- ・ 特色を活かした高校の魅力化

○ 安全・安心な暮らしと女性が輝くまちづくり

- ・ 市民が安心して暮らせる防災・防犯体制の充実強化
- ・ 健康づくりの推進、地域医療・介護体制の維持
- ・ 女性がより一層活躍できる環境づくり

○ 駅北大火から未来に向けたまちづくり

- ・ 災害に強いまちづくり
- ・ にぎわいのあるまちづくり
- ・ 住み続けられるまちづくり

5 留意事項

予算編成にあたって、以下の点を念頭に取組みを徹底すること。

○ 基本的事項

- ・ 主要事業は、実施計画に沿って予算要求すること。
- ・ 地区要望などは、各課で必要性や将来性を十分に検討したうえで予算要求すること。
- ・ 国県の政策動向や制度改正、新たな補助金や交付金制度の活用に向け積極的に情報収集し、財源確保を図ること。特に県単補助の存続、削減の確認は、該当するすべての事業において行うこと。
- ・ 消費税率改定に伴う経費上昇分は、削減努力によりまかなうこと。
- ・ 事業担当課で要求する会計年度任用職員の人件費は、科目を確認し、手当、保険料等をもれなく要求すること。

○ 中長期的な視点に立った健全な行財政運営

- ・ 事業目的や成果を十分検証し、事務事業評価の結果を踏まえ、「選択と集中」による事業の重点的かつ効率的な執行に努めること。
- ・ 業務を抜本的に見直し、人件費を含めた一般財源の削減を図ること。

○ 公共施設等の総合的かつ計画的な維持管理

- ・ 施設維持管理、更新にかかる費用は、公共施設等総合管理指針の個別（施設）計画を踏まえ、予算要求すること。

○ 受益者負担の適正化

- ・ 特別会計や企業会計など特定の収入によって実施する事業は、受益者負担の原則に基づき、使用料等・減免基準の改定や事業の見直しを進め、一般会計からの基準外負担の解消を図ること。

○ 効率的かつ横断的な組織運営と職員の意識改革の推進

- ・ 新たな施策や継続事業の検討については、関連事業も含め、庁内連携を徹底し、より効果的な事業となるよう見直すこと。
- ・ 部長は、各課の事業連携と調整を行い、市全体の将来展望を見据え、事業成果が上がるよう具体的に指示すること。
- ・ 課長は、課の方針と目標を明確に示し、職員の共通認識を深め、創意工夫や提案意欲を喚起すること。
- ・ 職員は、予算編成に全員参加し、自らの業務は自ら見直し・改善を行うこと。